

「新ごみルール」における「新聞・雑誌・ダンボール」の取り扱いの変更について

4月から「雑がみ」の出し方のルールが変わり、「新聞・雑誌・ダンボール」は雑がみの日に出せなくなります。

現在、「新聞・雑誌・ダンボール」は、集団資源回収に出せないなど、やむを得ない場合に「雑がみ」に出せることとしています。しかし、これらが「雑がみ」に混入することにより、選別施設での作業コストが増大。そのため札幌市では、集団資源回収や回収拠点などの回収ルートの拡充に取り組むとともに、12月からは「紙も分けてる街って、いいよね。」をキャッチコピーに、これらをできるだけ回収ルートに出すよう呼び掛けを強化してきました。

その結果、これらの雑がみへの混入は減少してきていますが、選別施設における円滑な雑がみの処理を早期に実現させるため、このたびルールの変更を決定しました。

札幌市では、今後本格的にキャンペーンを展開して、市民の皆さんにルール変更の周知と徹底を呼び掛けていきます。ごみ減量・リサイクルのさらなる推進に向け、ご理解とご協力をお願いします。

なお、やむを得ず集団資源回収などに出せない場合は、指定ごみ袋に入れて「燃やせるごみ」の日に出すことができます。

1 市民の皆さんへの周知

(1) 新聞・雑誌・ダンボールに関するキャンペーン

3月にかけて重点的に呼び掛けてまいります。特に20代・一人暮らし・賃貸住宅暮らしの層をターゲットとして、効果的にPRを展開いたします。

ア ポスター

市本庁舎や区役所、区民センター、まちづくりセンター等公共施設約300カ所に掲示しているほか、各大学等にも掲示する予定です。

イ 交通広告

通勤・通学層を対象に、地下鉄車両ドアに「ステッカー」を掲示しております。

ウ CM放映

すべての世代を対象として2～3月に「テレビCM」を放映するほか、大通駅内の「街頭ビジョン」や映画館で「劇場CM」を放映いたします。

エ フリーペーパー

20代・学生向けの情報提供として「フリーペーパー」を活用いたします。

(2) 広報さっぽろ・広報番組

平成22年12月号において集団資源回収や古紙回収拠点の利用のさらなる促進について特集を掲載いたしました。また、平成23年2月号においては、4月から「新聞・雑誌・ダンボール」は「雑がみ」に出せなくなることにについて掲載いたします。さらに、広報番組を使い周知いたします。

(3) 回覧板

2月に回覧板による周知を予定しております。

(4) 市内全世帯へのリーフレットの配布

3月に市内の全世帯にリーフレットを配布する予定となっております。

(5) その他

転入者向けに、平成23年度版「札幌市民便利帳（ごみドリル）」の中でも、4月から「新聞・雑誌・ダンボール」は「雑がみ」に出せなくなることにについて掲載いたします。

2 古紙回収ルートの充実

市民の皆さんが「新聞・雑誌・ダンボール」を排出できる環境を充実させるため、現在、集団資源回収が行われていない地区の解消に取り組むとともに、古紙回収拠点のさらなる拡充を進めております。

(1) 集団資源回収

現在のところ、市内の全2,197単位町内会のうち2,156単位町内会で、町内会やPTAなどの団体による集団資源回収が行われております（実施率98.1%）。

集団資源回収が行われていない41単位町内会のうち、「新聞・雑誌」については41単位町内会全てで、「ダンボール」については22単位町内会で、古紙回収業者による回収が行われております（古紙回収業者による回収も含めた実施率：新聞・雑誌100%、ダンボール99.1%）。

なお、お住まいの地域で行われている集団資源回収の情報を簡単に検索できるよう清掃ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/seiso/>）のリニューアルを行いました。

(2) 古紙回収拠点

ア 古紙回収ボックス（各区役所や区民センターに設置）

10基（今後、地区センター等に新たに8基設置予定）

イ エコボックス（町内会などが管理）

22基

ウ 古紙回収協力店（古紙回収業者や古紙問屋など）

85店

エ コンビニ（「セイコーマート」「北海道スパー」市内全店）

324店舗（平成23年1月現在）

オ 地区リサイクルセンター

2カ所（本年度中に1カ所の増設を予定）

カ その他

古紙回収拠点となっただけできるよう、「スーパーマーケット」や、「セイコーマート」と「北海道スパー」以外の「コンビニ」にも、現在、働きかけております。

【問い合わせ先】

環境局環境事業部企画課 富田 三浦 電話 211-2912